

# 県外で定期予防接種を希望される方へ



里帰り出産や入院等のやむを得ない事情により、県外で定期予防接種を受ける場合は、以下のとおりお手続きのうえ、償還払い制度をご活用ください。

<様式はこちら>

※接種前に申請が必要です。接種後の申請は償還払いの対象とはなりません。

また、申請から接種に必要な書類の発行までに1～2週間ほどかかりますので、お早めにお手続きをお願いします。

申請の  
事前準備

## 接種希望の医療機関への連絡

事前に接種希望の医療機関へ連絡をし、「千曲市の予診票を持参しての定期予防接種の実施は可能か、併せて自費接種が可能か」を確認してください。

接種日の  
2週間前まで

## 千曲市予防接種実施依頼書交付申請書の提出

<提出するもの>

- ・千曲市予防接種実施依頼書交付申請書
- ・母子健康手帳の写し(出生届済証明書と予防接種記録のページ)※子どもの場合
- ・申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)の写し

／ 郵送可



接種日まで

## 千曲市予防接種実施依頼書の受け取り

千曲市より千曲市予防接種実施依頼書、千曲市予防接種費償還払交付申請書兼請求書等を指定された住所へ郵送します。(1～2週間ほどかかります)

接種日当日

## 予防接種実施

<持ち物>

- ・千曲市予防接種実施依頼書
- ・千曲市の予診票
- ・母子健康手帳 ※子どもの場合
- ・接種料金
- ・その他医療機関が必要とするもの

→

## 予防接種実施後

<医療機関から受け取るもの>

- ・領収書(被接種者名、予防接種の種類、金額、接種日の明細がわかるもの)
- 上記の記載がない場合は、医療機関に記載していただくようにお願いします。
- ・予診票の原本または写し

最初の接種日  
から  
1年以内

## 千曲市予防接種費償還払交付申請書兼請求書の提出

<提出するもの>

- ・千曲市予防接種費償還払交付申請書兼請求書
- ・医療機関より発行された領収書の原本
- ・予防接種の記録が記載されたもの  
(母子健康手帳内の予防接種記録のページ、予防接種済証等)
- ・予診票の原本または写し
- ・請求者本人名義の振込金融機関の通帳の写し(振込先口座がわかるもの)

／ 郵送可

